

民営職業紹介

ひと

ひと

2026.1

No.

198

冬 号



民紹協会長 年頭のご挨拶

厚生労働大臣 年頭所感

厚生労働省職業安定局長 年頭所感

各民営職業紹介事業者団体 年頭のご挨拶

令和7年秋の褒章受章者お慶びの声

厚生労働省と民営職業紹介事業者団体との情報交換会の開催

直接会員アンケートに見る民紹協事業

公益社団法人 全国民営職業紹介事業協会



Contents

3 年頭のご挨拶

公益社団法人全国民営職業紹介事業協会 会長 紀陸 孝

4 年頭所感

厚生労働大臣

厚生労働省職業安定局長

9 雇用失業動向

10 職業紹介事業者団体よりの新年のご挨拶

各民営職業紹介事業者団体

11 令和7年秋の褒章受章者お慶びの声／名刺交換会のご案内

12 厚生労働省と民営職業紹介事業者団体との情報交換会の開催

17 「セミナーキャリアコンサルティングを活用するためには」開催中

18 直接会員アンケートから見る民紹協事業

20 第29回職業紹介士資格認定試験合格発表／令和7年度の「従事者教育」はお済みですか？

21 第30回職業紹介士認定試験案内

22 職業紹介士ネットワーク～株式会社ワークマネジメント～

23 職業紹介事業関連ニュース：特定技能外国人の転職状況

24 よくわかる職業紹介事業のQ&A／広告

25 新規入会事業所紹介

26 民紹協ニュース（令和7年度ブロック交流会／会費値上／編集後記）

27 職業紹介責任者講習日程

※表紙写真は、「第4回ひととしごと写真募集」優秀賞 佐藤友也氏（山梨県）撮影の作品

「舞い降りるマーメイド」です。「松本城で行われた氷彫フェスティバルでの1枚です。

一夜で作品を作り上げるその姿は、まさに職人芸でした。」

年頭のご挨拶

公益社団法人 全国民営職業紹介事業協会
会長 紀陸 孝



新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様並びに関係各位におかれましては、新たな年を迎えるにあたり、心よりお慶び申し上げます。旧年中は、当協会の活動に対して多大なるご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年2025年は、日本の労働市場が大きな転換期を迎えた年でした。少子化超高齢化に伴う労働力人口の減少が一段と進行する中で、多くの企業が深刻な人材不足に直面し、ご高承の通り、産業事業の如何を問わず、人材の確保育成に多大な労力傾注を迫られたと思います。

同時に、コロナ禍後の経済社会環境の変動に加え、急激なDX、AIの進化は、働き方の意識を根本から変え、雇用形態・就労態様の多様化をもたらし、労働者、企業双方に有形無形の様々な変革をも迫りつつあると言つてよいでしょう。

このような環境激変の中、職業紹介事業は、社会的インフラとして、その役割の重要性は従来以上に増してきていると存じます。

いうまでもなく求職者の確保育成が最重要の課題ですが、とりわけ、構造的な国内の人手不足を補うため、外国人材の職業紹介に取り組む傾向は今後強まるものと予想されます。民紹協は、こういった事業者の方々を支援するため、昨年は初めて外国人フォーラムを開催致しましたが、今後さらに、外国人材の求人求職に係る事業運営に役立つサービスを充実致したく存じます。

また、急激なDX、AIの進展に対し、多くの紹介事業者の皆様はデジタル技術の利活用に迫られ、求人・求職データ管理やマッチング業務の効率化等日常業務の改善に加え戦略の強化・再構築に取り組む事業者も増加しております。当協会も、皆様の事業運営のお役に立つよう、デジタル技術の導入・利活用の仕方や好事例のご紹介等の情報提供、セミナー開催に努めて参ります。

今年度、私共は厚生労働省より「民間職業紹介事業におけるキャリアコンサルティングの普及促進」事業を受託し、現在、紹介事業者の方々に対し、キャリコンの重要性やその効果についての動画作成、動画活用のためのセミナー等を開催しております。このキャリコンの技法や知識は、事業主の皆様の相談面接に資するだけでなく、求職者の方々からの信頼を確保するためにも非常に有効なツールになろうかと存じますので、ご活用頂ければ幸いです。

さらに当協会は、会員の皆様はもちろん広く紹介事業者、求人・求職者の方々から職業紹介事業に関するご質問・相談にお答えするため、経験豊富な専門アドバイザーの相談窓口を設けており、年間2000件を超えるご相談を頂いております。引き続き、気兼ねなくお電話等でご利用頂ければと存じます。

なお、会員の皆様にはすでにご案内申し上げておりますが、昨年6月の総会において会費改定・値上げをご承認頂きました。本年4月以降に実施させて頂きますが、当協会の各種事業やサービスについてこれまで以上に充実を図って参ります。改めて、会員の皆様のご理解ご支援を賜れば幸いに存じます。

最後に、本年が皆様にとって飛躍の年となりますことを祈念申し上げます。重ねて、会員各位の一層のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げ、新年のご挨拶に代えさせて頂きます。

年頭所感



厚生労働大臣
上野 賢一郎



●はじめに

令和8年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。本年も何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

厚生労働大臣に就任し、約2か月が経ちました。この間、昨年12月の令和7年度補正予算の成立や令和8年度予算案の閣議決定をはじめ、国民の皆様の安全・安心の確保に万全を期すべく努力してまいりました。引き続き、私自身が先頭に立ち、厚生労働省一体となって様々な課題に全力で取り組んでまいります。

●全世代型社会保障の構築

中長期的な社会の構造変化に耐え得る強靭で持続可能な社会保障制度を確立するため、全ての世代で能力に応じて負担し支え合い、必要な社会保障サービスが必要な方に適切に提供される「全世代型社会保障」の構築に向け全力を挙げてまいります。今後、令和五年に閣議決定された「改革工程」、昨年閣議決定された「骨太の方針2025」や「経済対策」に基づき、必要な保障が欠けることがないよう留意し、与党の協議や社会保障審議会の議論等も踏まえながら、標準的な出産費用の無償化、高額療養費制度の見直し、OTC類似薬を含む薬剤自己負担の見直しや金融所得の反映による応能負担の徹底等について、全世代の安心を保障する観点から、取組を進めてまいります。

●医療・介護・障害福祉分野の物価・賃金対応等

昨今の物価上昇や人材不足により、医療・介護・障害福祉分野の現場は厳しい状況に直面しております。こうした現状を踏まえ、経営の安定や現場で働く幅広い職種の方々の賃上げに確実につながるよう、まずは昨年末に成立した補正予算に盛り込まれた医療・介護等支援パッケージにより、経営の改善や職員の方々の処遇改善につながる支援を、可能な限り迅速に届けてまいります。また、ICT等を活用した職場環境改善の取組を強力に推進してまいります。

さらに、令和8年度診療報酬改定について、昨年末に決定した改定率を踏まえ、物価や賃金、人手不足等の医療機関等を取りまく環境の変化への対応等を図り、地域で必要な医療を確保してまいります。加えて、介護・障害福祉分野についても、令和8年度の期中改定において、処遇改善等に係る対応を行うなど、充実を図ってまいります。

●持続的な賃上げ

政府として、物価上昇を上回る賃上げが継続する環境整備に向け、検討を進めてまいります。

また、リ・スキリングによる能力向上支援を行うとともに、高い生産性や高い処遇の職への労働移動を支援し、労働生産性の向上を推進し、「稼げる日本」への変革を進めてまいります。

あわせて、最低賃金の遵守徹底を図るとともに、地方で賃金が上がっていく環境整備を進め、生産

性向上に取り組む中小企業等が賃上げしやすい環境整備に向け、「賃上げ」支援助成金パッケージによる支援等に取り組んでまいります。

●新たな地域医療構想、医師偏在対策、医療・介護DX

先の臨時国会では、将来にわたって、地域での良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保するための改正医療法が成立し、今後施行を着実に進めてまいります。

新たな地域医療構想については、高齢者数がピークを迎える2040年頃を見据え、医療・介護の複合ニーズを抱える高齢者の増大や人口減少などに対応できるよう、入院医療のあり方に限らず、外来や在宅医療、介護との連携までをカバーし、人材確保等の状況も踏まえた医療機関の役割分担や連携を更に推進してまいります。

また、医師偏在対策について総合的な対策を推進するとともに、小児周産期・救急・災害医療体制の充実など、地域の実情に応じた医療提供体制の確保に努めてまいります。

電子カルテ情報の医療機関等の間における共有や医療等情報の二次利用の推進、医療DXの運営に係る母体としての社会保険診療報酬支払基金の改組等の取組を進めるとともに、国民の皆様が安心してオンライン診療を受けられるよう、検討を進めてまいります。

●マイナ保険証

マイナ保険証は、医療DXの基盤として国民の皆様が健康・医療情報に基づくより良い医療を受けることを可能とするものです。今後、スマートフォンをマイナ保険証として順次利用出来るようになっていく等、マイナ保険証のメリットはますます増えてまいります。昨年10月時点の利用率は

47.26%となっており、今後も利用率の向上に取り組んでまいります。

昨年12月をもって、発行済みの保険証が全て有効期限の満了を迎えたが、引き続き患者の皆様が円滑に医療機関等を受診できることが重要であり、受診方法等について、今後も周知を行ってまいります。

●創薬・医薬品安定供給等

昨年成立した改正薬機法の施行を着実に進め、医薬品等の品質や安全性の確保の強化、医療用医薬品等の安定供給体制の強化、医薬品の適正な提供のための薬局機能の強化等に取り組んでまいります。

日本成長戦略本部における戦略分野の一つに位置付けられた「創薬」については、官民連携の下、新たな基金等を通じて、創薬の取組への安定的・継続的な支援、そしてその実用化につながる環境整備を進めてまいります。「成長投資」及び「危機管理投資」両方の観点から、官民投資を促進し、強い経済の実現も見据え、産業としての「創薬」を力強く支援してまいります。加えて、国際水準の治験・臨床試験体制整備を推進するとともに、ドラッグ・ロスの解消に向けて、戦略的な取組を進めてまいります。

また、後発医薬品の安定供給については、少量多品目生産という非効率な生産体制の解消に向け、新たな基金を造成し、計画的に生産性向上に取り組む企業を支援してまいります。企業間の連携・協力・再編を強力に後押しするため、企業の取組を認定する枠組みを設けてまいります。さらに、医薬品による悲惨な被害の再発防止や、国内外の関係機関と連携した規制薬物の乱用防止対策にも取り組んでまいります。

●地域共生社会の実現、包括的な支援の取組

2040年に向けて人口減少や単身世帯の増加など社会構造が変化していく中、誰も取り残されることなく地域で支え合う地域共生社会の実現のため、社会保障審議会の議論を踏まえ、地域の実情に応じた包括的な支援体制の整備や、頼れる身寄りがない高齢者等への支援の拡充等について検討を進めてまいります。あわせて、子どもの学習・生活支援や居住支援を始めとした生活困窮者自立支援制度の機能強化等を進めてまいります。また、生活保護の生活扶助基準については、社会経済情勢等を勘案し令和8年度において更なる引き上げを行うとともに、最高裁判決を踏まえた丁寧な対応を進めてまいります。

障害者や難病患者の方々が、地域や職場において、本人の希望に応じて、その方らしく暮らし、働くことができるよう、必要な取組を着実に進めるとともに、障害者の方々の雇用機会の拡大と雇用の質の向上を図ってまいります。また、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向け、関係省庁と連携し、電話・SNS相談体制の拡充など、自殺対策を強化してまいります。

さらに、認知症施策推進基本計画に則って、認知症になっても希望を持って暮らし続けることができるという「新しい認知症観」に立ち、認知症施策に関する取組を推進し、共生社会の実現を目指します。

●介護サービスの提供体制確保

2040年に向けて、地域の実情に応じた介護サービスの提供体制を確保するための取組について検討を進めてまいります。また、ICT等を活用した生産性向上の取組を強力に推進し、サービスの質の向上や職場環境改善、介護人材の確保等を図ってまいります。

さらに、訪問介護をはじめとするサービス提供体制の確保を図ってまいります。

●健康・公衆衛生対策、感染症対策等

人生100年時代に、百年間健康で生きられる「100年健幸」を目指すべく、皆が元気に活躍し、社会保障の担い手になっていただけるための「攻めの予防医療」を推進してまいります。令和七年度補正予算における関連予算の活用をはじめ、特に、令和10年度までにがん検診の精密検査受診率90%を達成できるよう、更なる取組を進めてまいります。第三次の「健康日本21」等を推進し、健康づくり・重症化を含む予防施策に取り組んでまいります。女性の健康支援については、「女性の健康総合センター」を中心として、総合的に推進してまいります。あわせて、がん対策、循環器病対策、アレルギー疾患対策、受動喫煙対策、難病対策、移植医療対策、広域的な食中毒事案への対策強化、生活衛生関係営業の振興等に引き続き取り組んでまいります。

また、感染症対策については、新型インフルエンザ等対策政府行動計画を踏まえ、科学的知見の基盤・拠点となる「国立健康危機管理研究機構（JIHS）」と連携しながら、次なる感染症危機への備えを着実に進めてまいります。

新型コロナウイルス感染症のほか、各感染症の発生動向を把握し適切に対応するとともに、感染症に罹患された方々が適切な医療を受けられる環境づくりを進めます。加えて、本年六月から各自治体において順次開始される予防接種事務のデジタル化など、予防接種施策の適切な実施を進めてまいります。加えて、昨年12月に設置した「UHCナレッジハブ」を通じて、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の実現に向けた取組を加速するなど、国際保健に関連する国内外の課題の解決に取り組んでまいります。さらに、近年の科学的

知見等を踏まえ、ゲノム編集技術等を用いた受精胚等の臨床利用に対する規制について検討を進めてまいります。

●多様な人材の活躍促進、職場環境改善

女性や高齢者を含む国民お一人おひとりがその能力を十分に發揮し活躍できるよう、誰もが健康的で働きやすい働き方を選択することができる社会の実現を目指します。新卒者等へ大学等と連携しながらきめ細かな就職支援を行うとともに、非正規雇用労働者の方々の正社員への転換や、同一労働同一賃金の更なる遵守徹底等による処遇改善、就職氷河期世代を含む中高年層の方々に対する就労・処遇改善や社会参加等の支援を進めてまいります。

また、企業における70歳までの就業機会の確保や、外国人労働者に対する就職支援の強化、働きやすい環境整備等に取り組むとともに、育成就労制度の円滑な施行に向け、引き続き関係省庁と連携してまいります。労働時間規制について、働き方の実態・ニーズを踏まえて検討を深め、誰もが安心して働くことができる環境の整備を進めるとともに、過労死等の防止に取り組んでまいります。労災保険制度の見直しについては、今後、労働政策審議会での議論を踏まえ、遺族補償年金等における支給要件等の見直し等について検討を進めてまいります。

職場における女性活躍の推進やハラスメント対策の強化に取り組むとともに、仕事と育児・介護の両立支援や共働き・共育てを引き続き推進し、副業・兼業の促進、テレワークの普及、フリーランスの方々が安心して働くことができる環境の整備を更に進めてまいります。

●年金制度改革等

昨年成立した年金制度改革法に基づき、被用者

保険の適用拡大、在職老齢年金制度の見直し、遺族年金の見直し、標準報酬月額の上限の段階的引上げ、個人型確定拠出年金の加入可能年齢の上限の引上げ等を着実に実施してまいります。そして、いわゆる「年収の壁」を意識せずに働くことができる環境づくりを後押しするため、「年収の壁・支援強化パッケージ」による支援や、昨年7月に拡充したキャリアアップ助成金による事業主への支援等に取り組んでまいります。

●戦没者・戦没者遺族の慰靈等の推進

戦後80年が経過する中、戦没者の慰靈と戦争体験者の記憶の継承を着実に継続していくため、戦没者の慰靈事業や、平和の語り部事業に取り組んでまいります。また、一柱でも多くの戦没者の御遺骨を収容し、御遺族に早期にお渡しできるよう全力を挙げてまいります。

●災害への対応

昨年12月に発生した青森県東方沖を震源とする地震をはじめ、近年、甚大な災害が全国各地で発生しています。被災された皆様が一日も早く安全・安心な生活を取り戻すことができるよう、必要な対応に全力で取り組んでまいります。また、自然災害から国民生活を守るため、保健・医療・福祉の連携強化を含む体制や支援の整備に取り組んでまいります。

そのほか、社会経済の変化に対応しつつ、厚生労働省に対する要請に適時・的確に応えることができるよう、山積する課題に果断に取り組んでまいります。

おわりに、本年が、国民の皆様お一人おひとりにとって、実り多き素晴らしい一年となりますよう心よりお祈り申し上げ、年頭に当たっての私の挨拶といたします。

年頭所感



厚生労働省職業安定局長

村山 誠



謹んで新年のお慶び申し上げますとともに、皆様の職業安定行政へのご理解とご協力に感謝申し上げます。

昨年、高市内閣が発足し、官民が連携しての戦略的投資による更なる成長実現に向けて、「『強い経済』を実現する総合経済対策」を閣議決定とともに、新設した日本成長戦略会議における議論を重ねております。同会議では、AI・半導体など17の戦略分野への支援策とともに、「生産性の高い分野への労働移動や働き方改革を含めた労働市場改革」が分野横断的な重要課題の一つとして位置付けられました。人口減少が進む我が国において、一層の労働参加と生産性向上を促しつつ、人々が希望する分野で持てる力を発揮できる環境の整備が求められており、職業安定行政が果たすべき役割も益々大きくなっています。

雇用情勢をみると、引き続き高い人手不足感が続くとともに、物価上昇等が雇用に与える影響に留意が必要な状況にあります。本省・労働局・ハローワークの緊密な連携の下、雇用情勢への機動的な対応に努めてまいります。特に、医療・介護・保育等の国民生活にとって不可欠な分野における人材確保を推進するため、ハローワークに設置している人材確保対策コーナーの増設や、事業所へのアウトリーチ支援、セミナー・職場見学会等を通じた就職支援等に注力してまいります。

また、労働者の適職選択を支援するため、労働市場の見える化を進めます。職業情報提供サイト(job tag)や職場情報総合サイト(しょくばらぼ)の機能強化と利用促進を図るとともに、各種サイトに掲載されている労働関係情報にワンストップでアクセスできるポータルサイトを構築してまいります。

雇用保険制度については、共働き・共育ての推進

や労働者の主体的なキャリア形成支援の強化のため、昨年、出生後休業支援給付や育児時短就業給付、教育訓練休暇給付金制度を開始したところであります。周知広報と円滑な支給事務の施行に引き続き取り組んでまいります。また、雇用保険の適用対象労働者の拡大についても、令和10年10月からの施行に向けて着実に準備を進めます。さらに、強い経済を支える雇用のセーフティーネットの在り方について、不断の検討を進めてまいります。

障害者雇用については、本年7月に民間企業における障害者雇用率が2.7%へ引き上げられ、障害者の雇用義務の範囲が拡大します。新たな制度の円滑な施行に取り組むとともに、ハローワークと関係機関の連携を通じた支援を進めます。同時に、今後の障害者雇用の在り方についての包括的な検討を進め、障害者が希望や障害特性、能力に応じて活躍できる社会の実現に取り組んでまいります。

高齢者雇用については、生涯現役社会の実現に向けて、70歳までの就業確保措置の導入や高齢期の待遇改善に取り組む企業を支援し、70歳までの雇用・就業機会の確保を図るとともに、ハローワークやシルバー人材センター等において、高齢期のニーズに応じたきめ細かなマッチングを推進し、多様な就業機会の提供に取り組んでまいります。併せて、就職氷河期世代を含む中高年の方々の支援について、ハローワークの専門窓口における担当者によるチーム支援の着実な実施等に取り組んでまいります。

外国人雇用については、ハローワークにおける就職支援や雇用管理改善指導に取り組むとともに、外国人雇用実態調査の調査結果等から外国人労働者の雇用管理の実態を把握し、今後の対策に活かしてまいります。同時に、外国人労働者の秩序ある受入れに資するよう、外国人雇用状況報告制度

の履行確保を徹底してまいります。また、技能実習制度に代わる新たな制度として、人材育成及び人材確保を目的とした育成就労制度が円滑に施行できるよう、その運用の具体的な内容を関係省庁等と連携して検討してまいります。

地域雇用対策については、雇用に関する地域の課題に対応するための都道府県や市町村の取組を支援するとともに、都市部から地方に移住して就職を希望される方々に対し、個々のニーズに応じた再就職等の支援を実施してまいります。

能登地域については、雇用調整助成金の特例措置は昨年末に終了いたしましたが、在籍型出向を支援する産業雇用安定助成金の特例措置については、被災地域の復興状況を踏まえ、要件を見直しつつ本年12月末まで延長しており、その活用を促進してまいります。また、高齢の離職者が多い実情を踏まえ、補正予算を活用したシルバー人材セ

ンターでのマッチング支援など、地元自治体と連携しながら、地域の雇用の安定と人材の確保を図ってまいります。

雇用仲介事業(職業紹介事業、募集情報等提供事業)に関しては、民間の職業紹介事業者を利用する際に納得して事業者を選ぶことができる環境を整備するため、職業紹介事業者に対し、厚生労働省が運営する「人材サービス総合サイト」における手数料の徴収実績の公開等を義務付けており、こうした取組を通じて、より機能する労働市場づくりに取り組んでまいります。併せて、派遣労働者に関する同一労働同一賃金の徹底を図ってまいります。

これらの取組を通じ、全ての方々が希望に応じた多様な働き方を選択でき、安心して働く社会を実現するため、本年も全力で取り組んでまいりますので、皆様方におかれでは、一層のご指導、ご支援を何卒よろしくお願い申し上げます。

雇用失業動向

厚生労働省の「一般職業紹介状況」によると、令和7年9月、10月、11月の有効求人倍率(季節調整値)は1.20倍、1.18倍、1.18倍と前期と比べ下がってきています。また、総務省の「労働力調査」によると、同時期の完全失業率も2.6%、2.6%、2.6%と前期とやや上がり気味でした。12月の日銀短観による業況判断では、9月の前期よりプラス2とやや改善でしたが、先行きは6ポイント低下しています。また、雇用判断は9月から2ポイント下がりましたが、先行きは更に3ポイント下がり、求職者不足の状況は益々厳しくなる見通しです。

新規許可事業所	令和7年7月	令和7年8月	令和7年9月	令和7年10月	令和7年11月	令和7年12月
有料職業紹介事業所	270	267	267	270	267	267
無料職業紹介事業所	2	4	3	2	4	3

雇用・失業情勢関連指標		令和7年6月	令和7年7月	令和7年8月	令和7年9月	令和7年10月	令和7年11月
雇用者数※	実数(万人)	6205	6197	6174	6201	6214	6227
完全失業者数※	実数(万人)	176	169	182	184	183	171
完全失業率※	(季節調整値、%)	2.5	2.3	2.6	2.6	2.6	2.6
有効	求人件数(万人、カッコ内は対前年同月増減率、%)	22 9(▲1.9)	230 (▲2.8)	22 5(▲3.6)	228 (▲3.5)	231 (▲5.2)	226 (▲0.4)
	求職者数(万人、カッコ内は対前年同月増減率、%)	200 (▲0.9)	194 (▲1.0)	190 (▲0.3)	191 (0.2)	192 (▲0.0)	184 (▲0.3)
	求人倍率(季節調整値、倍)	1.22	1.22	1.20	1.20	1.18	1.18

(出典)厚生労働省「一般職業紹介状況」、総務省「労働力調査」

各民営職業紹介事業者団体より 謹んで新年のご挨拶を申し上げます



公益社団法人日本看護家政紹介事業協会

一人暮らしの高齢者や子を持つ共働き家庭等が増加する中、家政婦(夫)が提供する良質な介護や子育て等家事支援サービスへのニーズと期待が高まっています。こうした中、家政サービス職業の専門性と社会的認知度を高め、利用者の皆様に安心と信頼を与える家政士検定制度の一層の周知・拡大を図るとともに、家政婦(夫)求職者の確保と就労機会の拡大、求人賃金の引上げ等に取組んでまいります。

一般社団法人日本人材紹介事業協会

デジタル化と労働力不足が加速する中、我が国の持続的な成長には、更なる生産性向上と円滑な労働移動が不可欠です。その実現に向けて、職業紹介事業は、多様な働き方と個人のキャリア自律を支援し、人的資本の価値を最大化させるとともに、日本経済を力強く前進させる原動力として、その役割は、益々高まっています。人材協は、本年も、社会や顧客からの要請に応え、会員の皆様と共に業界の一層の発展に尽力してまいります。

一般社団法人全国サービスクリエーター協会

本年は昨年に引き続き労働条件の改善を第一に進めてまいります。また、近年のスポットワーク事業者の拡大により、適正な労務管理が一層求められるようになってきており、特に、「違約金規定」や「制服の着替え時間」への対応は急務と考えております。会員事業者と連携し、サービスクリエーターが安心して働ける環境と健全な市場形成に努めてまいります。また、配せん人業務の専門性向上に向け、教育研修の充実にも取り組みます。

公益社団法人全日本マネキン紹介事業協会

本年は、飛躍的に精度が向上したAIツールを出来る限り活用出来るように勉強し、マッチングの迅速化と精度向上を意識してまいります。

加えて、拡大する高齢者スポットワークや多様な働き方に対応したサービス強化を目指します。

そのためにキャリア支援やスタッフ研修の充実にも注力し、人と企業の最適な出会いを後押しするとともに、世帯年収向上に貢献できるよう邁進する所存でございます。

公益社団法人日本全職業調理士協会

昨年はトランプ関税に翻弄され、主食である米の高値が収まらず、諸物価が高騰する中、はじめは心配された大阪・関西万博も成功裏に幕を閉じ、インバウンド景気もいまだ衰えを見せません。日本人選手のメジャーリーグでの大活躍など、良い話題もありました。憲政史上初の女性総理大臣も誕生いたしました。今年は停滞していた日本経済も活性化し、我々の暮らしもきっと良くなると信じて日々努力してまいりたいと思っています。

特定非営利活動法人全国ホテル＆レストラン人材協会

昨年は万博も大成功に終わり、あらためて日本のおもてなしの文化が世界に発信されました。おもてなしを生業とする配せん人紹介事業者を取りまとめる弊会は本年も、業界全体の発展と求職者の皆様のスムーズな就業支援をさらに強化し、持続可能な職業紹介事業の推進に邁進してまいります。引き続き、各位のご協力とご指導を賜りますようお願い申し上げます。共に新たな価値を創造し、より良い社会作りに貢献できるよう努力してまいります。

全国調理士紹介事業福祉協会

調理士紹介事業を取り巻く環境は依然厳しいものの、持続的の発展へ向け人材確保と若手育成の強化を最重要課題とします。本年度は、会員各社の制度整備・研修・情報共有を一層充実させ、連携体制と職場定着支援を強化し、信頼性の高い紹介事業の確立を図ります。協会は行政・関連団体と協働し、労務コンプライアンスの徹底、職能評価の適正化、データに基づく需給マッチングの高度化、安心して働く雇用環境の形成に努めます。

〈職業紹介事業者団体名のみのご挨拶〉

一般社団法人日本モデルエージェンシー協会

芸能事業者団体連合会

全国クリーニング技術者紹介事業協会

西日本理美容師職業紹介事業協会

栄えある褒章をお慶び申し上げます

11月3日、令和7年秋の褒章の受章者が発表されました。以下の慶びの声をご披露します。

黄授褒章

有限会社ヒューマン・ケア・ステーションみえ 代表取締役 高橋 恵美子 氏

この度は、令和7年秋の褒章に際し、黄綬褒章を拝受いたしました。

厚生労働省をはじめ、公益社団法人全国民営職業紹介事業協会、公益社団法人日本看護家政紹介事業協会のご推薦をいただき、これもひとえに皆様のご助力ご指導の賜物と、心より感謝申し上げます。

職員をはじめ、現在関わりのある高齢者の皆様から、「新聞を見たよ！」「頑張ってきたね！」と声をかけて頂き、「すごいことだよ」と自分事のように喜んでくださいました。当日になるまでは周囲の方に準備を協力いただき、じわじわと喜びがましてきました。振り返れば結婚の時、「親の仕事を引き継いでね！」と言われ、女性が一生の仕事を持つのは良いことと感じ承知しました。初めての仕事に何もわからず緊張と失敗できない思いで、ハローワークに向き、基本を学びました。その時、ご指導いただいた方には今も本当に感謝しております。

長い間には、制度改正等により大きな変化を求められ、進むべき方向の決断をする必要に迫られました。そんな時、情報を共有しあえる仲間、団体があることは大きな支えとなりました。

現在は、介護保険にも関わり地域の福祉を高めたいという思いで業務拡大と共に、市のさまざまな分野の委員会等に属し、参画しております。他県から嫁ぎ、自身の最終の地になる「桑名」。安心して老いることのできるまちにしたいと日頃から考え実践しています。

紹介事業を通して、多くを感じ、学びがありました。人として、どう生きるか？なにが大切か？ 常に考え、迷い、決める。これまでの経験を大切に、年齢は重ねてきましたが、いつでも興味・関心のアンテナを張り、自分の人生悔いはないと思えるように、そして次の世代に繋げるような行動をしてゆきたいと考えております。

最後に、この機会を下さいました皆様に心より感謝申し上げます。



第5回名刺交換会を実施します

会員の皆さまが対面で交流できる、参加費無料の「名刺交換会」を開催します。

対面での交流は深い人脈づくりに有効です。ぜひ、ご参加ください。



1. 実施日 3月中旬から下旬 14:30~16:40
2. 会 場 会場未定
3. 対 象 当協会会員の皆さま
4. 内 容
 - ①全員から一人ひとり自己紹介
 - ②グループごとの話し合い
(最初は異業種別グループ、次に取扱職種グループでの話し合い)
 - ③フリータイム(自由に誰とでも交流)



厚生労働省と民営職業紹介事業者団体との情報交換会の開催

令和7年12月1日、標記会合が文京区本郷会館会議室で開催されました。

厚生労働省の出席者は、次のとおりです。

厚生労働省職業安定局雇用政策課民間人材サービス推進室室長補佐

高野 敏則 氏

同 職業安定局需給調整事業課課長補佐

若山 丈 氏

同 職業安定局需給調整事業課職業紹介事業係長

田口 韶 氏

同 職業安定局雇用政策課民間人材サービス推進室人材サービス育成係長

久保 恵子 氏

また、各職業紹介事業者団体からは、民紹協の他、(公社)日本看護家政紹介事業協会、(一社)全国サービスクリエーター協会、(公社)全日本マネキン紹介事業協会、(NPO法人)全国ホテル＆レストラン人材協会、全国調理士紹介事業福祉協会、直接会員ネットワークの事務局長等が出席しました。

(公益社団法人全国民営職業紹介事業協会より)

1 取扱職種の範囲等の明示及び自己申告書の使用の周知の徹底について

取扱職種の範囲等の明示(求人・求職者への書類等による明示)と自己申告書の使用は、いずれも法定の事項であるにもかかわらず、実施をしていない紹介所が散見されます。

本年1月に転職及び求職の勧奨関係が許可条件に追加されましたが、これらはいずれも指針レベルで謳われていたものです。

冒頭に掲げた2項目の実施については、当協会においても必須であることを周知しているところでですが、貴省におかれてもさらなる周知等にご尽力いただきますよう、お願い申し上げます。

(回答)

ご認識のとおり、有料職業紹介事業者は、原則として求人の申込み又は求職の申込みを受理した後、速やかに、求人者及び求職者双方に対し、書面の交付の方法、ファクシミリを利用する方法又は電子メール等を利用する方法により、取扱職種の範囲等について、明示しなければならないこととされています。具体的には、各事業所で徴収する手数料額が規定されている手数料表等を明示することを定めています。職業紹介事業者が、取扱職種の範囲等を明示しない場合、都道府県労働局における指導監督の対象となり得、法令遵守が徹底されるよう、違反

があれば指導監督を行っております。

また、職業紹介事業者のみなさまが、全ての求人について不受理となる事項に該当するか確認することは困難であることから、求人の申込み時において求人者に自己申告を求めることができるとしており、その方法については、求職者等とのトラブル防止のため、求人者からの自己申告の内容を事後的に確認できるよう、書面又は電子メール等により行なうことが望ましいとしています。その際、厚生労働省で作成している様式を活用いただくよう、引き続き周知してまいります。

2 違約金の明示について

「違約金規約は設けなければいけないものなのか、設けていなくとも特に問題はないものなのか。設けた方がよいという場合の根拠は」という個別相談での質問がございました。

「違約金をとっておらず、違約金規約がない場合には明示しなくともよい。しかしながら違約金を実態としてとっているのに、そのルールが明示されていないのは、望ましくありません。さらに違約金規約があるのであれば、それを明示することは必要です。そうでなければ、法第33条の5の改善向上に必要な措置として公表される法第48条による指針にそぐわず、法第48条の2で指導を受けること等が

あります。それを周知しているのがリーフレット(11061030需01)である。」という理解でよろしいでしょうか。

(回答)

ご理解の通りです。

なお、当該リーフレット(11061030需01)の「よくあるお問い合わせ」にも記載しているとおり、「違約金」という名称の如何にかかわらず、事業の利用に関連して求人者が負担する金銭については、あらかじめ誤解が生じないよう全て明示する必要があり、明示していない場合は指導の対象となります。

違約金等の明示義務がきちんと履行されるよう、我々としても引き続き周知・指導監督を行ってまいります。

3 「技術・人文知識・国際業務」資格への制限の検討

最近「技術・人文知識・国際業務」資格者が資格外の業務についている場合が見受けられるようですが、何か制限を設ける考えはおありでしょうか。

特定技能資格の場合は、日本語能力のレベルも一定程度必要とされており、「技術・人文知識・国際業務」の資格にはこの要件がないため、大学等の卒業歴があっても日本語の語学レベルが低いため、この資格に対応した仕事に採用されず、資格外の仕事(技能系等)についており、違法な状態になっていることもあると伺いました。このことに関して何らかの対策を検討されておられるでしょうか。

在留資格「経営・管理」許可基準では、語学要件が一部追加されており、「技術・人文知識・国際業務」資格においても学歴要件以外に語学要件等の許可基準への追加が必要ではないでしょうか。

(回答)

ご要望として承りますが、他省庁所管の案件につき、具体的な回答につきましては控えさせていただきます。

4 募集情報等提供事業について

事業内容で4分類の届出になっている募集情報等提供事業が、最近AIの進展等により、また新たな範疇の事業が生じてきているのか有無を含め、ご教

示いただければ幸いです。

(回答)

募集情報等提供については、ご認識のとおり、職業安定法第四条第一号から第四号に規定しております。ある事業が仲介事業に該当するとした場合は、当該事業が職業紹介事業なのか、(特定)募集情報等提供事業に該当するのかを、その判断がAIにより行われているかどうかにかかわらず、指針に規定された区分に従って判断を行っています。一方で、我々としても、令和4年度に行った委託事業(※)において、雇用仲介におけるテクノロジーの活用状況について調査する等、AIを活用したサービスについて把握に努めているところであります。AI等の技術、活用は日々進化していることからも、事業者団体の皆様とのこういった場や日頃のコミュニケーションも含め、情報把握、共有等を行っていきたいと考えております。

※厚生労働省委託事業「令和4年度 職業紹介事業等の今後のあり方についての調査・研究事業」(2023年2月調査報告書とりまとめ)

- ・AIを含むテクノロジーの活用によって得られている効果は、「求人企業開拓・求職者確保・入力・管理」の効率化に関わる領域で効果を得ている事業者が多い一方で、「検証」や「マッチング／レコメンド／選考」で効果を得ている事業者は相対的に少ないこと、
- ・特に募集情報等提供事業者では、自社アルゴリズムの活用が進んでいること 等

5 人材ビジネス業界に特化した情報提供

人材ビジネス業界に特化した制度改正等貴省が発出される貴重な行政情報が、紛れたり時間を置くことなく関係事業所において継続的に受信・確認できるようご支援をお願い申し上げます。

御担当課室様等から民紹協を含め人材サービス業界団体は、適宜、重要な通達等を頂き、時間を置くことなく情報伝達し、活用させていただいているところですが、他省庁に絡むものも含め、かなり大部のものとなってきております。これらについては、時間的経過の中でその後の取り扱い状況の確認(特に他省庁分が多い)など双方向業務が生じ、業務が



煩瑣になるものも少なくありません。まずは、貴重な貴省の行政情報等の傘下事業所への伝達の遺漏が無いよう、継続的受信情報について厚労省単独発出分と他省庁分及びその後の対応確認必要分)が区分できるようご配慮いただければ幸いです。

(回答)

日頃から、弊省からお送りする通達等について、会員企業様への周知等に御協力いただきありがとうございます。周知をお願いするに当たり、これからも、皆様とコミュニケーションを図りながら取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続きご協力のほどよろしくお願ひいたします。

6 求職者の登録確保が迅速に実施できるような支援

厳しい雇用情勢の中で、国の安定所と比肩し、民営の人材サービス業界においても助成金の取り扱いが可能となったように、現在のような人材不足が顕著な中で、適正な事業運営を行う一般職業紹介事業者及び国外にわたる職業紹介事業者について内外の求職者の登録確保が迅速に実施できるよう、行政としてもご支援いただきますようお願い申し上げます。

(回答)

求人者と求職者の適切なマッチングの促進等を目的とする職業紹介優良事業者認定制度の周知や広報などを通じて、適正な事業運営を行う一般職業紹介事業者の皆様等が、求職者に選ばれやすい環境を整備してまいります。

(一般社団法人全国サービスクリエーター協会より)

7 日本語学校の卒業者の配ぜん人ビザ

日本語学校の卒業者等の外国人労働者が配ぜん人として飲食業等で(紹介予定派遣などで)働くことが出来る新規就労ビザの新設をお願いいたします。

近年、人材不足がさらに厳しくなってきている中の外国人材の活用方策として継続提案いたします。

(回答)

ご要望として承りますが、他省庁所管の案件につき、具体的な回答につきましては控えさせていただきます。

8 扶養控除・社会保険の「壁」の引き上げ

扶養控除・社会保険の「壁」の引き上げをお願い

いたします。

併せて学生の労働可能となる週労働時間の増加をお願いいたします。また、副業先での残業代の上乗せは、撤廃して頂きたく存じます。配ぜん人の新規求職者の多くは、昼間学生となっております。本年も最低賃金が大幅に引き上げられ、求人も多いということもあり、多くの学生が就労したいにもかかわらず、扶養控除の関係で就労を諦めている実態が見受けられる状況にあります。

(回答)

ご要望として担当部署にお伝えいたします。

(特定非営利活動法人 全国ホテル＆レストラン人材協会より)

9 未曾有の災害時の補償

当協会会員の事業所は中小零細で日々自助努力を重ね事業活動を行っています。万が一、未曾有の災害や不況に見舞われた時には、手厚い補償をお願い申し上げます。

(回答)

ご要望として担当部署にお伝えいたします

(公益社団法人 全日本マネキン紹介事業協会より)

10 求人事業者への周知徹底・指導

当協会発行の広報誌にご寄稿をいただき、感謝申し上げます。改正法などの確認・遵守を会員に徹底しておりますが、ひき続きご指導をお願い申し上げます。なお、貴省に置かれても、求職者保護、トラブル予防、職業紹介事業の業務効率化の観点から、「求人事業者」への周知、指導の徹底をお願い申し上げます。いわゆるお取引先である「求人事業者」への対応は、職業紹介事業者としては、一般的に周知はできても指導はしにくい傾向があると民紹協としても感じております。民紹協からも求職者を保護する等の観点からご指導よろしくお願い申し上げます。

(回答)

求人者についても法令違反が見られた場合は、指導監督の対象であり、厳正に対処してまいります。その上で、法令順守も含め求職者保護やトラブル予

防の観点から求人者に対して周知を行っていくことは重要だと考えており、引き続き周知に取り組んでまいりたいと考えています。

(直接会員ネットワーク等より)

11 外国人職業紹介の手続の簡素化

外国人職業紹介事業については、一般の職業紹介事業に比べ必要書類が複雑ですので、簡素化をお願い申し上げます。また、制度や運用の変更が多く、最新の法令改正や実務対応のポイント(特に特定技能、技人国等に係るもの)などの的確・迅速に情報提供をお願い申し上げます。

(回答)

これまで職業紹介事業者の皆様からのご意見、ご要望も踏まえ、業務運営要領等の見直しを行い、可能なところから必要な手続きや提出書類等の簡素化を行ってきました。今後もこうした場を通じて、皆様のご意見、ご要望をお聞きしながら、簡素化に努めるとともに、適時、制度改正等の情報提供も行ってまいりますので、引き続き会員企業様への周知等に御協力いただけすると幸いです。

12 介護労働への外国人採用の拡大

人材不足が深刻な介護労働などの職種や地方に關して、外国人採用の拡大及び規制緩和をお願い申し上げます。

(回答)

ご要望として担当部署にお伝えいたします。

13 AIの進展に伴うルール設定

AIの進展が職業紹介に影響を及ぼす可能性があることから、今後、AI法に基づく基本計画、ガイドライン等に基づく動きがあろうかと認識しております。その際、小零細事業者が多い紹介事業者に過度な監査・説明責任コストがかからないよう段階的、実務的基準を設定いただくとともに、中小零細の紹介事業者が実行可能なルール設計をお願いいたします。

このため、貴省において実務に即したAI活用の

事例や注意点を周知頂き、事業者が安心して導入できる環境を整えて頂きますようお願い申し上げます。

※これについては、EUのAI法や米国の採用アルゴリズム規制など海外で「採用・人事分野におけるAI活用」が高リスク領域と位置づけられており、透明性や人による監督業務を課す流れがあることを踏まえ、わが国においても、9月1日施行のAI法の基本計画に基づき様々なガイドラインなどが検討を進められており、職業紹介業務におけるAI活用に関しても、新たな規制が導入される可能性があるものと考えているため。

(回答)

AI法に基づく基本計画やガイドライン等の策定については、AI法を所管する内閣府において議論が進められているものと承知しております。策定された基本計画やガイドライン等も踏まえ、内閣府等の動きを注視してまいりたいと考えております。また、その際、こうした場を活用しながら、皆様と意見交換を行うことも重要であると考えており、引き続きよく連携させていただきます。

14 人材サービス総合サイトの利用について

人材サービス総合サイトについて掲載の申し込み画面を検索と同様に労働者派遣事業・職業紹介事業・特定募集情報等提供事業に分けるなど分かりやすく見やすいフォームにするとともに、最新情報一覧の更新頻度についての改善等を行っていただきたいと要望いたします。

(回答)

人材サービス総合サイトの重要性が増している

ことは十分認識しており、必要に応じたお知らせ一覧の更新なども含めて、引き続き機会をとらえて利用者の利便性向上に資する改善について検討してまいりたいと考えております。

15 AIやITスキルの職業能力開発

職業能力開発に関しては、企業需要があるAIやIT(プログラミング)系のスキルが学べるカリキュラム開発に一層のお力添えをお願い申し上げます。

(回答)

厚生労働省では、AIを含むデジタル人材の育成に向けて、ハロートレーニング、教育訓練給付金、人材開発支援助成金による支援に取り組んでいます。具体的には、

- ・離職者等へのハロートレーニングでは、民間教育訓練機関がDX推進スキル標準に対応した訓練コース等を設けた場合に、他コースよりも委託費を上乗せする措置等を実施しています。
- ・個人向けの支援である教育訓練給付金では、経済産業大臣が認定する第四次産業革命スキル習得講座についてITSSレベル3以上の講座を講座指定の対象に追加するなど、デジタル分野の指定講座の拡大に取り組んでいます。
- ・企業向けの支援である人材開発支援助成金では、ITSSレベル3以上等の高度なデジタル人材の育成のための訓練や、事業展開・デジタル技術による業務の効率化等を行うために新たに必要となる知識等を習得させる訓練のコースを設定し、高率の助成を行っています。

こうした施策を推進し、デジタル人材育成に引き続き取り組んでまいります。

民紹協以外で参加いただいた職業紹介事業者団体の方々(敬称略)

日本看護家政紹介事業協会
全国サービスクリエーター協会
全日本マネキン紹介事業協会
全国ホテル＆レストラン人材協会
全国調理士紹介事業福祉協会
直接会員ネットワーク

事務局長 清川 啓三
会長 佐藤 昭彦
事務局長 酒井 晶子
会長 濵谷 健
理事長 湯浅 祐司
委員 阿知波弓子

「キャリアコンサルティングを活用するためには」 セミナー開催中!

(キャリアコンサルティング・ツールの使い方、活用方法も)

厚生労働省から受託した「民間人材サービスの活用検討事業(民間職業紹介事業におけるキャリアコンサルティング(キャリコン)の普及促進)」のセミナーを開催しています。

本セミナーではキャリアコンサルティングの必要性を知って頂くとともに、その普及促進を図ることを目的としています。また、使ってもらえば楽なのに、今一つよく分かっていないキャリアコンサルティングのためのツールを、職業紹介事業者の現場で活用できるように、キャリアコンサルティング・ツールの活用方法等を含めた実践的なセミナーです。

すでに4回開催していますが、受講者の方より好評を頂いております。アンケートの一部を紹介します。

- ・「job tag」などの活用方法が具体的に分かった。
- ・「しょくばらぼ」の活用が、情報ツールとして参考になった。
- ・「事例紹介」では具体的な取り組みからの気づきがあった。
- ・求職者に寄り添い相談にのることで、信頼を得られることが分かった。

開催は、当初5回の開催予定でしたが、参加希望の方が増えてきておりますので、令和8年2月に2回追加開催します。(追加開催はいずれもオンライン)

この機会に、職業紹介や職業相談に従事する皆さん、ぜひご参加ください。

●開催内容

開催済:令和7年10月29日(水)、11月11日(火)、11月27日(木)、12月9日(火)

▼今後の開催予定

令和8年1月28日(水)	9:30~12:00	大阪会場(アヴィーナ大阪)	定員40名
令和8年2月 5日(木)	9:30~12:00	オンライン	定員40名
令和8年2月17日(火)	9:30~12:00	オンライン	定員40名

※大阪会場:ホテル・アヴィーナ大阪 〒543-0031 大阪府大阪市天王寺区石ヶ辻町19-12

対象

職業紹介や職業相談に従事する皆さん



内容

- 次のようなプログラムで実施します。
- ①基調講演、実務家対談
 - ②意見交換(参加者による意見交換)
 - ③ツールの活用方法について
 - ④事例紹介

参加料

無料

申込方法

下記URLのフォーム(Google フォーム)よりお申込みくださいか、
2項目の申込書に記入の上、メールかFAXでお送りください。
<https://forms.gle/UNmDcwczkptkRfFa9>



■申込書送付先

career_consul@minshokyo.or.jp FAX 03-3818-7015

公益社団法人全国民営職業紹介事業協会【略称:民紹協】

問い合わせ先:小野沢、市川、田代 TEL 03-3818-7011

直接会員アンケートに見る民紹協事業

I はじめに

令和7年10月2日～10日に、民紹協直接会員の皆様710事業所にどの事業が役立っているか、アンケートを取らせて頂いたところです。

87事業所(回答率12.3%)から回答を頂きました。その一部を以下に示すとともに、「①医療介護保育」、「②外国人材」、「③高齢者及びホワイトカラー」を対象としている職業紹介事業者分野ごとにやや異なる回答を頂いたので、併記いたします。

これらを参考に、民紹協としても、さらに皆さまのご期待に沿えるような事業推進に努めて参りたいと存じますので、ご支援のほどよろしくお願ひ申し上げます。

II 直接会員(87事業所・全回答事業所)への役立ち度

1. 職業紹介責任者講習(以下「紹責」という。)は、全回答会員の75.9%から役立つ(以下「役立率」という。)との評価を頂いております。民営職業紹介事業の適正化、高度化のための重要な事業の一つです。
2. HP・メルマガ(以下「HP・MM」という。)については、「必要事項の確認ができありがたい。」と、62.1%の役立率。
3. 相談、支援(以下「相談」という。)は、56.3%の役立率。「紹介した外国人材がトラブルに遭った時に相談フォームをお送りしたところ、S先生にアドバイスを頂くことができました。その節は大変ありがとうございました。」など疑問を持ち困ったときに専門家に直接気軽に相談ができる窓口となっています。
4. 協力団体の代表者等が行政との情報交換会などに参加し、要望等を行う際の支援(以下「要望支援」という。)を行っています。52.9%の役立率。

III 医療介護保育(14事業者)

1. HP・MMは、高率の92.9%の役立率。昨年度集中指導・監督もあった当分野の事業所では、「必要情報の確認等で役立っている」。「弊社では、月に1回人材紹介に関する勉強会を実施。毎回いただくメールマガジンのトピックスをベースに関係者全員で内容を確認するなど大変役立っている」とのご回答がありました。
2. 紹責は、高率の85.7%の役立率。この分野からは「都心中心部は言うまでもなくその周辺部でのリアル開催」や「行政対応の必要事項など不明点も多いため、その場で質問可能な紹責、セミナーの開催」の要望が出されています。
3. 相談は、電話での速やかな対応等がなされており、全回答会員での率を30pも上回る85.7%の役立率となっています。
4. 要望支援71.4%の役立率。「零細企業ですので、大企業と取引する際、行政との関係が密な民紹協に属して、その意義は大きい。」とする会員もいらっしゃいました。

IV 外国人材(20事業所)

1. 外国人材紹介フォーラムには様々な評価がありましたが、外国人材紹介事業者では65%の役立率(全回答では18.4%)。「外国人材は、これからの人材を考える上で外せず、就労条件や就労ビザに関しても制度や運用が毎年のように変化しているため、最新の法令改正や実務対応のポイントなどについて、随時情報共有や対策に関する事業を実施いただきたい。会員がどのように営業されているか?実績を作るためにはどうすればいいか?など経験談を踏まえて紹介して頂きたい。同じビジョンを持つ他地域の会社と提携したい。特定技能、技人国等の情報が欲しい。」などの要望も出され、フォーラムへの期待感が見られます。この分

野での相談の役立率は入管法等職業紹介以外の疑問も多いことからか全回答56.3%に比べ35%と低くなっています。

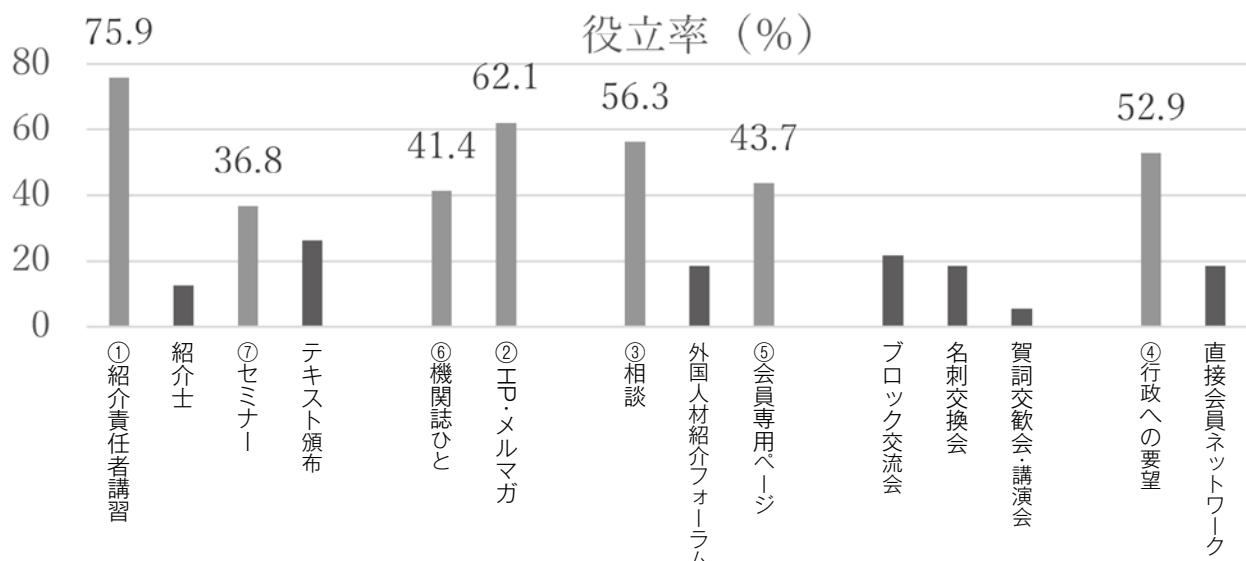
2. 紹責は役立率60%と全回答より低めですが、「外国人の定着セミナーがよかった」など外国人材を特定のテーマとするセミナーの役立率は全回答より10p以上高い50%となっています。
3. 要望支援が60%の役立率と高く、「いつどういう形で挙げられ、それがその後どうなるかの進捗も教えて頂きたい。」と踏み込んだ意見が見られます。要望等の結果は、機関誌「ひと」により会員の皆様や購読者(無料)にお知らせしています。

V 高齢者等及びホワイトカラー(27事業所)

1. 紹責(役立率77.8%)「セミナーでは最新の法改正や人材事業を営む上でのリスクを分かりやすくご説明頂きました。振り返りの場として、例えば会員サイトでそれらの情報が閲覧しやすくなればと思います。」などのご要望がありました。
2. HP・MM(同77.8%)全回答より15p高い役立率となっています。「メルマガによる情報提供等、最近の労働関係の動きの中から、民営職業紹介事業に関係のある話題を紹介していただき、大変助かっています。日々の業務に追われ、確認すべきことが確認できていないと感じています。」とありがたい言葉をいただいています。
3. 相談(同55.6%)「いつもメールでお問い合わせしておりますが、エビデンスを残す為にもメールで返信頂くことは可能でしょうか?」など確認をしながら事業を前進させたい企業の要望もありました。
4. 要望支援(同50%)「行政への要望を集約するなどのご支援を頂けることは大変有意義な活動と認識。今後、当社も参画させていただければ幸いです。」と団体活動に積極的な事業所も見られました。

VI その他自由記載欄

「過去の事例などの共有。ご相談者からのクレーム対応等。アウトプレースメント(雇用関係給付金)についての知識や運用セミナー。会員ページへの他社のヒヤリハット事例等のQ&A形式での掲載。近年求人元に代わり増加しているWEB広告代行をする職業紹介(無許可)に対応して、会員が当該の広告代行業に負けない広告の実際やSNSやWEBの効果的な使い方の教示。」のお願い等がありました。



第29回 職業紹介士資格認定試験合格発表

資格認定者が決定しました！

第29回職業紹介士資格認定試験については、通信教育及び集合教育の試験結果を受け、9月24日(水)、当協会において職業紹介士資格認定会議を開催し、合否の判定を行った結果、18名の方が新たに職業紹介士の資格を取得されました。資格を取得された方は、次の通りです。

氏名	事業者名	都道府県
磯谷 幸紀	株式会社エンジョブ	青森県
岩崎 守男	公益社団法人地域医療振興協会	京都府
植木 綾香		東京都
内本 友理	株式会社AXIS	東京都
上中園 誠	株式会社MUSASHI	宮崎県
神田 竜也	株式会社関西理美容師紹介所	大阪府
酒井 隆元	東商株式会社	東京都
清水 一照	信愛看護婦家政婦紹介所	京都府
高部 浩明	東邦サービス株式会社	東京都
中島 伸介	中島商事	愛知県
萩原 和明	トウメイ株式会社	愛知県
春野 聖羅		東京都
ブレフォ 吏央	協同組合広域情報センター	兵庫県
前田 昭廣	株式会社MUSASHI	宮崎県
眞下 祐子	有限会社舞鶴共同家政婦紹介所	京都府
松川 理恵	Mercury Japan株式会社	福岡県
横尾 弘美	株式会社マツオヒューマンネットワーク	佐賀県
吉野 裕樹	株式会社八芳園ヒューマンリソースマネジメント	東京都

(敬称略・50音順)

令和7年度の「従業員教育」はお済みですか？

職業紹介責任者には、職業紹介の従事者に必要な教育を受けさせる義務(職業安定法第32条の14)があり、4月に労働局へ提出する事業報告書で、その実施状況を報告することとされています。民紹協では、従業員教育に適したセミナーを様々な内容で企画しております。ぜひご利用ください。

【基本編】

1/21(水)	行政機関による定期指導と調査の実務セミナー
2/13(金)	職業紹介スタートアップ支援セミナー
2/18(水)	職業紹介事業実務セミナー
2/19(木)	紹介担当者のための 労働基準法+求人・採用関係法セミナー
3/11(水)	新・紹介担当者のための求人票セミナー
3/13(金)	紹介担当者のための 労働基準法+求人・採用関係法セミナー

【応用編】

3/3(火)	求職者確保に役立つ 就職支援スキルアップセミナー
3/13(金)	よくわかるホワイトカラーの職業紹介実務
3/19(木)	外国人材の職業紹介セミナー



<https://www.minshokyo.or.jp/seminar/>

2月1日から職業紹介士資格認定試験(第30回)の受験者募集が始まります。

職業紹介士は、民紹協が認定する資格制度で、職業紹介事業に従事する方が専門家にふさわしい知識とスキルを体系的に効率よく習得できる学習プログラムです。5月からスタートするプログラムの受験者募集が2月1日から始まります(締め切り5月31日)。皆様の応募をお待ちしています。

【概要】

■受験資格

- 原則として職業紹介責任者としての経験が1年以上あること、又は職業紹介従事者としての職業経験が通算して3年以上あること。
- 職業安定法第32条に規定する欠格事由に該当する者でないこと。

■研修の方法

- 受験者には全員、民紹協が実施する研修を受講していただきます。この研修は通信教育と集合教育からなります。
- 通信教育では、テキストをもとに在宅学習を行い、試験問題に解答していただきます。
- 集合教育では、講義、事例研究及び演習による研修を受けていただき、認定試験を行います。

■講師陣

- 弁護士、行政機関OB、民間職業紹介所OB等職業紹介事業の専門家

■資格の認定

- 職業紹介士としての資格の認定を受けた方には、認定証書及び職業紹介士の称号が授与されます。
- 資格の有効期間は5年間とし、更新することが出来ます。

■国の人材開発支援助成金の活用

- 労働者のキャリア形成を効果的に促進するため、雇用する労働者に対して職業訓練などを計画に沿って実施した場合に、事業主に対して、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部を助成する制度です。詳しくは以下をご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html

【カリキュラム】

■通信教育

次の6科目について、テキストによる在宅学習の上、科目毎の基本的事項に関する出題に対して答案を提出していただきます。通信教育の期間は3ヶ月です。

- ◇労働保護法制 ◇職業紹介と人権 ◇職業紹介事業制度
◇個人情報保護 ◇職業指導と職業相談 ◇職業紹介におけるメンタルヘルス

■集合教育

- 下記科目毎に講義が行われ、講義終了毎に認定試験及び実技演習が行われます。

講義8科目

- [第1日目] ◇職業紹介事業の意義・役割と労働市場への理解 ◇労働保護法制 ◇職業指導と職業相談
- [第2日目] ◇職業紹介と人権 ◇個人情報保護 ◇職業紹介事業制度 ◇職業紹介におけるメンタルヘルス
- [第3日目] ◇求人者サービスと求人・求職者開拓

※講義の日程及び順番、内容等は、場合により変更することがあります。

実技2科目

- [第1日目] ◇事例研究

・職業紹介の場面において起こり得る各種事例に関して、グループ討議を行い相互研鑽を目指します。

- [第3日目] ◇ロールプレイング

・受講者が交互に求職者、職業紹介事業者となって相談場面の体験をします。観察者は相談実施状況についてのコメントを加えて相互研鑽を行います。

【募集スケジュール】

■第30回資格認定試験

- 募集開始 令和8年2月1日(日)
- 募集締切 令和8年5月31日(日)
- 通信教育 令和8年7月1日(水)～9月30日(水)
- 集合教育 令和8年11月6日(金)～8日(日)
- 資格認定通知 令和8年12月(予定)

※詳細は民紹協事務局までお問い合わせください。

TEL:03-3818-7011 E-mail:shokashi@minshokyo.or.jp

■受験費用

- 会員 62,000円
 - 非会員 81,000円
- (受験費用は、主催者側の責により受講・受験できない場合を除き、返金できません。)

■集合教育実施場所

東京都内を予定



多種多様な人々が
互いの個性や感性を受入れ
共存共有できる未来を創造し、
私たちは『10年先の職場』を考え
マネジメントしています。

株式会社ワークマネジメント 都築 誠

職業紹介士の資格を取得したきっかけは、現在勤務している会社が人材派遣及び職業紹介事業を行っており、より専門性を高めたうえで求職者と企業双方に質の高いサービスを提供したいと考えたためです。

資格取得の講習では、法令や職業紹介の基本理念、実務に必要な知識を体系的に学ぶことができ、日々の業務に対する理解がより深まりました。

また、現在の業務は主に人材紹介・職業紹介を担当し企業と求職者のマッチング業務を中心に行っております。求職者のキャリアや希望条件を丁寧にヒアリングし企業が求める人物像や採用背景と照らし合わせながら最適な提案につなげていくことが重要であり、職業紹介士として学んだ知識は実務の判断基準として大きく役立っています。

また、民営職業紹介協会の講習受講を通じて、業界全体の最新動向や適正な運営の重要性を理解しより公正かつ信頼性のある職業紹介を行う意識が高まりました。

当社は日本国内の企業様に向けて国内外のグローバル人材を紹介することを強みとしている企業です。多種多様なバックグラウンドを持つ人材の活躍を支援し、企業の人材不足解消と組織の国際化に貢献できる点が大きな特徴です。

今後も職業紹介士としての専門性を生かし、より多くの企業と求職者の良い出会いを想像していきたいと考えています。

株式会社ワークマネジメント

所在地:愛知県名古屋市中区金山1-4-4 第9タツミビル3F

代表者名:畠 由昭

設立年月日:2017年4月7日

従業員数:54名



筆者

出入国在留管理庁・厚生労働省が、10月30日に開催した「第9回特定技能制度及び育成就労制度の基本方針及び分野別運用方針に関する有識者会議」で提示された資料の中に「1号特定技能外国人の転職状況」がまとめられています。「特定技能1号」の転職状況は次のとおりです。

- 令和3年1月から令和6年末までに「特定技能1号」として新規入国又は初回の「特定技能1号」の許可を受けた者の内、令和7年8月末までに転職経験(受入れ機関変更)がある者は全体の22.4%。
- 転職経験者全体の大部分が3年以内に転職する傾向で、令和3年の資格取得者では9割以上。
- 各分野における転職者の割合については以下のとおり。(データはいずれも暫定値です)

◆資格取得年別特定技能1号者の転職状況(暫定値)

資格取得年	資格取得者(A)	転職経験者		初回の転職時期の内訳					
		合計(B)	割合(B/A)	資格取得後1年未満	1-2年	2-3年	3-4年	4-5年	
令和3年	37,310人	10,905人	29.2%	3,595人	4,348人	2,204人	717人	41人	
令和4年	92,824人	26,637人	28.7%	9,854人	11,289人	5,010人	484人	-人	
令和5年	101,240人	25,400人	25.1%	11,136人	12,468人	1,796人	-人	-人	
令和6年	109,879人	13,396人	12.2%	9,378人	4,018人	-人	-人	-人	
合計	341,253人	76,338人	22.4%	33,963人	32,123人	9,010人	1,201人	41人	

転職経験の有無(暫定値)

転職経験(注2)		
なし	264,915人	77.6%
あり	76,338人	22.4%
総計	341,253人	100.0%

転職経験者の転職回数の内訳(暫定値)

転職回数(注3)		
1回	64,619人	84.6%
2回	10,162人	13.3%
3回	1,254人	1.6%
4回	209人	0.3%
5回以上	94人	0.1%
総計	76,338人	100.0%

◆分野別転職者数割合(暫定値)

資格取得年	同年中の資格取得者に占める転職者の割合												
	全分野	介護分野	ビルクリーニング分野	工業製品製造業分野	建設分野	造船・舶用工業分野	自動車整備分野	航空分野	宿泊分野	農業分野	漁業分野	飲食料品製造業分野	外食業分野
令和3年	29.2%	32.4%	26.5%	24.9%	14.4%	21.8%	17.2%	3.8%	31.0%	35.7%	24.0%	33.6%	35.2%
令和4年	28.7%	31.3%	30.0%	23.2%	15.3%	19.7%	19.3%	28.3%	27.2%	39.6%	33.5%	31.6%	34.5%
令和5年	25.1%	24.4%	27.0%	20.3%	13.2%	19.1%	14.4%	10.2%	20.2%	37.2%	32.4%	29.0%	30.1%
令和6年	12.2%	8.1%	18.6%	9.9%	5.7%	9.6%	9.2%	5.3%	9.3%	20.6%	20.2%	15.7%	13.9%
合計	22.4%	20.3%	23.7%	19.6%	10.8%	16.8%	15.0%	9.0%	17.9%	32.9%	28.1%	27.1%	22.2%

(注1)「特定技能1号」をもって在留中に「特定技能1号」への初回の在留資格変更許可を受けた実績(在留資格変更申請の準備のための「特定活動」を経た場合を含む) (注2)表中の構成比は小数点第二位以下を四捨五入

よくわかる職業紹介事業のQ&A

当協会の相談専用窓口に、最近寄せられた相談事項をQ&Aの形態で紹介致します。

Q1

繰り返し継続される求職や
求人申込みの簡易化について

同一の求職者を同一の求人者に繰り返し職業紹介を行う場合等、求職者に「求職カード(任意の書式、氏名・住所・希望職種等を記載したもの)」を手交し、求職申込の際に提示をしてもらうことで求職受付の簡易化を図っています。

同様に同一の求人者からのほぼ同様の内容の求人を受ける場合等、何か簡素化はできないでしょうか。

A1

求職の受付(申込み)については、職業安定法(以下「法」という。)第5条の7に明記されていますが、申込みの方法については特に定められていません。つまり、職業紹介事業所が定めることができます。但し、求職の受付けについては求職管理簿への記載が義務となっていますので(法第32条の15、職業安定法施行規則[以下「規則」という。]第24条の7第2項、令和7年6月職業紹介事業の業務運営要領86頁以下参照)、

求職の受付けの都度の記載は必要です。

求人の受付(申込み)については、法第5条の6のほか法第5条の3において、求人者が求人の申込みに当たり、法令等に定める労働条件の明示をすべきことが定められています。従って求人の受付(申込み)に際し、基本的に簡易な方法はありません。職業紹介事業所は、求人者から労働条件の明示を文書・ファクシミリ・電子メール等で受け(法第5条の3第4項、規則第4条の2第4項)、受付けの都度求人管理簿への記載が必要となります(法第32条の15、規則第24条の7第2項、令和7年6月職業紹介事業の業務運営要領85頁以下参照)。

※「求職カード」を手交するに当たってルールを設定しておく

1. 当初受付時に基本的な内容の求職申込みをしてもらう
2. 「求職カード」の提示ごとに内容に変更がないかどうか確認する
3. 内容に変更があった場合は、その旨を必ず伝えてもらうようにする

求職者獲得・求人管理の課題をまとめて解決!



初期費用0円~!

低コストでスタート可能

強力なSEO効果!

Google検索で上位表示対策済の
貴社専用サイトをご用意

エンジニアは不要!

アルバイトでも
更新・管理可能

運用労力を軽減!

クライアント&求人管理システム搭載
専用システムで脱Excelを実現

.COM
Dotcom Marketing

株式会社ドットコム・マーケティング
職業紹介事業 許可・届出受理番号 15-ユ-300096
労働者派遣事業 許可・届出受理番号 派 15-300424

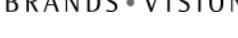
詳しくは

<https://job-cam.com>



■新規入会事業所紹介

令和7年9月～令和7年12月(12月19日入会まで)

事業所名	住 所	ごあいさつ
一般社団法人 わとなす 	宮城県仙台市青葉区 国分町1-8-14 仙台協立第2ビル3F 022-204-6640	当法人は特定技能外国人材の支援業務をメインに事業を展開しております。国内およびベトナム社会主義共和国、インドネシア共和国、ミャンマー連邦共和国(国外においては出入国管理及び難民認定法に基づき就労目的の在留が認められる外国人に係る職業紹介)に加え、フィリピンやブルータンなど幅広いネットワークを構築しております。人材確保や育成にお困りの事業者様に「採用してよかったです」、求職者の方々に「日本に来てよかったです」「この事業所に入社してよかったです」と思ってもらえるような出会いの創造に努めています。
Hi-Tech Japan 株式会社 	東京都港区 北青山1-3-1 アールキューブ青山3F 03-4520-6688 03-6775-7383	ハイテック・ジャパンは東京を拠点とするバイリンガルITリクルートメント企業です。日本のテック業界に精通した知見と、グローバルなネットワークを活用し、エグゼクティブ採用から契約スタッフ派遣まで、最適な人材ソリューションをご提供します。
株式会社 GMS 	東京都杉並区 和泉2-45-31 090-5313-2553	私は採用担当者として、外資系金融業界で20年、IT企業で1年勤務しました。その後人材紹介会社を立ち上げて、17年になります。現在は内外金融機関とコンサルティング会社、事業会社を中心に活動しています。人事経験21年の経験を活かし、独自の「逆事実確認法」という面接手法を候補者にはアドバイスして面接に役立てもらっています。キャリアカウンセリングにも強みを持っています。
株式会社興和 	東京都大田区 山王3-45-28 興和日本語学院 03-6429-2501	弊社は、これまで40年近く、外国人留学生に日本語を教育する日本語学校を運営してまいりました。昨今の人材不足を背景に、多くの方々から外国人材の紹介の相談を受ける機会が増え、人材紹介業を始めるに至りました。特に、ベトナムとネパールにおいて、現地の大学など教育機関と太い繋がりがあるのをいかし、真面目で優秀な外国人材を企業に紹介いたします。また、弊社自身が登録支援機関もあり、特定技能ビザで働く外国人のフォローも可能です。
ブランド・ビジョン 株式会社 	東京都品川区 西大井4-12-2 セボン西山王128号 050-3554-3355	調理人と外国人材に特化した職業紹介所です。調理人に関しては、全国のホテルや旅館の厨房を預かる調理長クラスから、パティシエまで幅広い人材をご紹介いたします。また、外国人材については、ネパールを中心に、バングラデシュやミャンマーから、提携教育機関を通じ、優秀な人材を招聘します。単なる職業紹介ではなく、人材の募集、面談、選考、接遇研修など、受け入れ後のサポートやメンタルケアを含むトータルサービス企業を目指して活動しています。
株式会社秋戸商事 埼玉事業所 	埼玉県草加市 青柳8-29-32 2F 080-3013-6888	社名Vlabor(ブレイヴァ)には「価値ある valuable 労働 labor を!」との意味が込められています。だれもが仕事に夢中になれる、だれもが仕事に価値を見出せる、そんな社会の実現に向けて理想を掲げてまいります。小さな会社ですが、その分、みなさまとの密接な関わりを通して、一人ひとりのご要望に真摯に向き合えると信じております。横浜を拠点とし、ヒトと会社、そしてヒトと社会をつなぐ橋渡し役として、みなさまが生きている幸せを実感できるよう支援させていただきます。

【事業所名のみのご紹介】

事業所名	住 所	電話番号
日本MediCreLink 株式会社	東京都練馬区上石神井3-34-4 2F	070-8981-0743
インターワーズ株式会社	東京都中央区銀座6-13-16ヒューリック銀座ウォールビル9F	03-3543-7800
株式会社CHIBA AUTO RENTAL	千葉県旭市鎌数7080-27	090-3214-6115
ハートブリッジ協同組合	千葉県中央区新宿1-5-8中村会系ビル3FA	050-3580-6611
KAN社会保険労務士法人	茨城県神栖市知手3255 - 41	0299-96-7011
MKJ	愛知県江南市山尻町本丸161	070-1354-0240

オンライン
開催

今年度の「ブロック交流会」は 参加される皆さんに情報交換のテーマをお選びいただきます

令和7年度のブロック交流会を下記の通りオンラインで行います。今年度の情報交換は、参加者の皆さんに、お申込みフォームに設けたテーマの選択肢から興味のある項目を複数お選びいただき、項目が重なる方同士で情報交換をしていただくこととします。なお、情報交換は少人数のグループで行いますが、各グループに経験豊富な先輩の方々がリーダーとして入ります。

〈日程〉

東日本ブロック(東京労働局 講演)	2026年2月12日(木)14:00~16:30
西日本ブロック(大阪労働局 講演)	2026年2月24日(火)14:00~16:30

※オンラインによる実施ですので、事業所の所在地にかかわらず、どちらの日程にもお申込みいただけます。

※参加には、オンライン会議システム「Zoom」を利用できる通信環境が必要です。

〈プログラム〉

民紹協からのご報告	予定時間 10分
労働局のご講演	予定時間 50分
情報交換	予定時間 80分

テーマの選択肢は
例えば
このようなものです

- ・同業者との業務提携・異業種の事業者との協力
- ・求人メディア・求職メディア
- ・業務でのAIの活用
- ・業務フローの見直し 他

お申込みは
こちらから

<https://forms.gle/PTZqhKfRV5w4mHnB9>



Google フォームをお使いになれない方は
ご連絡ください
▶▶▶ TEL:03-3818-7011

会費値上げのお知らせ

会員のみなさまには、民紹協の運営等にご理解いただき、厚く御礼申し上げます。

会員サービスの向上を図るため、令和8年4月から年会費を値上げさせていただきます。皆様には、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

※なお、会費は次年度自動継続となっております。諸般の事情で退会される場合のみ、8年2月下旬までに退会届をご提出いただきますようお願い申し上げます。

編集後記

明けましておめでとうございます。

来年度より当協会の会費の値上げを皆様にお願いすることとなっています。

心苦しくも皆様にご負担をお願いすることとなります。我々としても従来にも増して皆様のニーズに対応した職業紹介責任者講習の実施や実践セミナーの開催を行っていきたいと考えています。

また、外国人材の職業紹介ニーズの増加に伴う外国人材フォーラムの更なる展開、直接会員の皆様に向けての分野別勉強会の開催などの取組も行っていきたいと考えています。さらに、その他の各種事業についても皆様のニーズに応えられるよう必要な見直しを行っていきたいと考えています。

最後に、今年一年が会員の事業者の皆様の事業運営が良い方向に向かうことを祈念しておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

民営職業紹介



民営職業紹介 ひと No.198 冬号

令和8年1月13日発行

編集人 戸ヶ崎 文泰

発行所 公益社団法人 全国民営職業紹介事業協会

〒113-0033 東京都文京区本郷3-38-1 本郷信徳ビル5階

TEL.03-3818-7011(代表) FAX.03-3818-7015

印刷所 日本印刷株式会社

講習案内 職業紹介責任者講習日程

令和8年1月～令和8年3月 お申込み受付中

★「理解度確認試験」を平成31年4月から実施しています。全ての講義を受講し、理解度確認試験合格者に受講証明書を交付しています。

【令和7年12月現在】

開催日	曜日	開催地	会場	定員
令和8年 1月26日	月	東京都(千代田区)	連合会館 2F「201会議室」	60
〃 1月28日	水	オンライン開催		60
〃 1月30日	金	福岡県(福岡市)	天神ビル 11F「9号会議室」	60
〃 2月 2日	月	東京都(千代田区)	連合会館 2F「201会議室」	60
〃 2月 4日	水	オンライン開催		60
〃 2月 6日	金	オンライン開催		60
〃 2月 9日	月	東京都(千代田区)	連合会館 2F「201会議室」	60
〃 2月12日	木	オンライン開催		60
〃 2月13日	金	大阪府(大阪市)	ホテルアヴィーナ大阪 3F「生駒」	60
〃 2月16日	月	東京都(千代田区)	連合会館 4F「402会議室」	60
〃 2月18日	水	オンライン開催		60
〃 2月20日	金	オンライン開催		60
〃 2月24日	火	東京都(千代田区)	連合会館 4F「402会議室」	60
〃 2月26日	木	オンライン開催		60
〃 3月 2日	月	東京都(千代田区)	連合会館 2F「201会議室」	60
〃 3月 4日	水	オンライン開催		60
〃 3月 6日	金	オンライン開催		60
〃 3月10日	火	東京都(千代田区)	連合会館 2F「201会議室」	60
〃 3月12日	木	オンライン開催		60
〃 3月13日	金	大阪府(大阪市)	ホテルアヴィーナ大阪 3F「生駒」	60
〃 3月16日	月	オンライン開催		60
〃 3月18日	水	愛知(名古屋市)	ウインクあいち 12F「1201号室」	60
〃 3月24日	火	東京都(千代田区)	連合会館 2F「201会議室」	60
〃 3月26日	木	オンライン開催		60
〃 3月30日	月	オンライン開催		60

○講習時間……9時30分～17時(時間厳守)※全ての方がこの講習時間となります。

○受講費用……12,500円(民紹協会員は8,800円)(税込)

※振込手数料はお客様負担となりますので、あらかじめご了承ください。

【オンライン講習について】

受講前に必ずオンライン講習受講時のマニュアルの必読及び接続確認をお願いします。(注意事項は多岐にわたりますので、必ず受講前ご確認ください。)

オンラインでの受講はカメラ、マイク付のパソコンを利用した講習です。(携帯電話、スマートフォン、タブレットでの受講はできません。また、推奨環境についても当協会HPにて確認をお願いします。)

受講申込みは、開催日の3か月前から当協会ホームページ

<https://www.minshokyo.or.jp/> の「受講申込みフォーム」、または、FAXにて承ります。

※FAXによるお申込みを希望される場合は、お電話にて申込用紙をご請求ください。

※オンライン開催分はFAXでのお申込みはできませんので、ご注意ください。

公益社団法人 全国民営職業紹介事業協会

導入実績2,000社のパイオニア

ITreview Grid Award
3期連続受賞

人材紹介特化型のクラウド型マッチングシステム

porters AGENT

2023年2月
「PORTERS Mobile
(携帯版)」
リリース!



「事業の立ち上げ」から「売上最大化」に必須の標準機能

- 求人、求職者データ、選考データ管理機能
- 自動マッチング機能
- KPI、プロセス管理機能
- メール、履歴書などのテンプレートを標準装備(カスタマイズ可)
- 事業報告書、求人管理簿、求職管理簿、手数料管理簿にも対応

「生産性向上」「マッチング率向上」に役立つ追加機能 ※一部有料

- 求人媒体からの求職者自動取込
- LINE/SMS連携
- 面談日程自動調整
- 自動掘り起こしによる応募数拡大支援

1ユーザーあたり月額
15,000円(税込)~

30日間の無料トライアル実施中!

デモ、資料によるご案内希望など、各種お問い合わせはこちらから

📞 03-6432-9829 📩 sales@porters.jp 🖥 <https://hrbc.porters.jp/>

**porters**

ポーターズ株式会社 〒107-0052 東京都港区赤坂 8-5-34 TODA BUILDING 青山3階